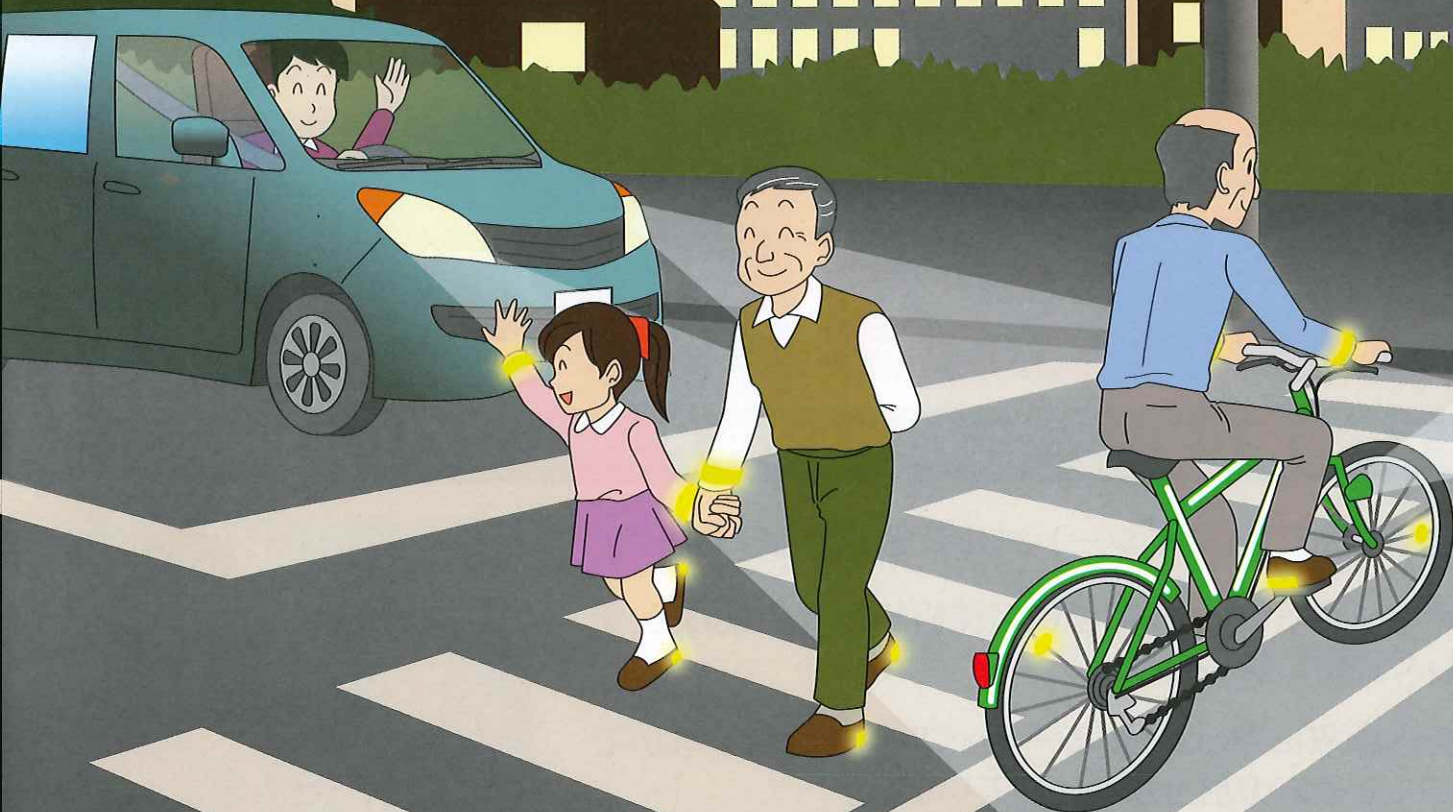


# 「急がずに マナーとゆとりで 交通安全」

子供と高齢者を交通事故から守ろう!!

「反射ざい 俺も付けるし オメだもな」

平成26年度 交通安全作品コンクール「あきた弁川柳」最優秀賞



9月30日は「交通事故死ゼロ」を目指す日です!

## 秋の全国交通安全運動

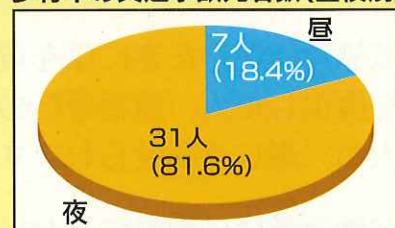
平成26年9月21日(日)～9月30日(火)



### 夕暮れ時と夜間の交通事故を防止しよう

- 9月以降は、だんだん夕暮れが早くなり、歩行者の交通事故が多発する傾向にあります。
- 自動車も自転車も、早めにライトを点灯しましょう。
- 歩行者・自転車利用者は、明るく見えやすい色の服装を心がけ、反射材を身につけるようにしましょう。

歩行中の交通事故死者数(昼夜別)



※平成21年から平成25年までの5年間  
9月～11月の合計

～毎月15日は自転車利用マナーアップの日です～

主唱

秋田県交通安全対策協議会 秋田県・秋田県警察

# 横断歩行者の交通事故を防止しよう

「手で合図し合う運動」を推進しています!

～横断歩道は歩行者優先です!～

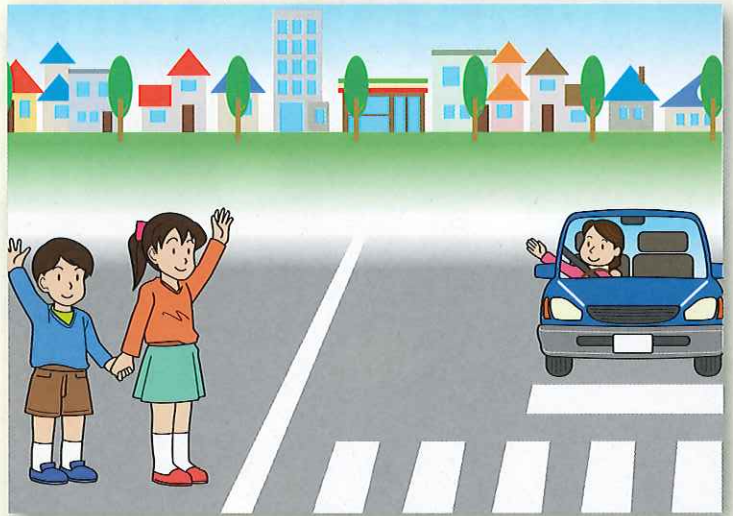
歩行者の方へ

横断する際は、手で合図をし、左右の安全を確認して、車が止まってから渡りましょう。

近くに横断歩道がある場合は、横断歩道を渡りましょう。

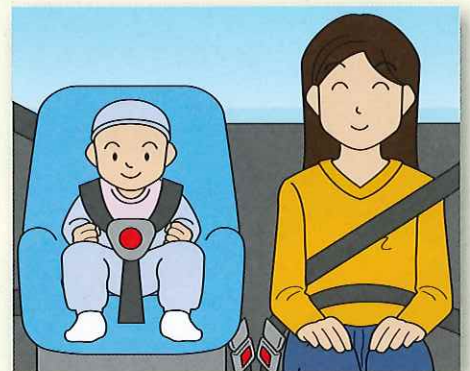
運転者の方へ

手で合図して横断歩道を横断しようとしている歩行者を見つけたら、一時停止をしましょう。



## 全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう

- 後部座席でも、必ずシートベルトを着用しましょう。
- チャイルドシートは、子供の体格にあったものを、正しく使用しましょう。
- 交通事故に遭った際、シートベルトを着用しないで亡くなる方の割合が増加しています。



## 飲酒運転を根絶しよう

### 飲酒運転の罰則 (酒酔い運転の場合)

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| ◆ドライバー  | } 5年以下の懲役又は<br>100万円以下の罰金 |
| ◆車両の提供者 |                           |
| ◆酒類の提供者 | } 3年以下の懲役又は<br>50万円以下の罰金  |
| ◆同乗者    |                           |

- 飲酒運転をした者に車を貸した人、お酒を提供した人、飲酒運転の車に同乗した人も、厳しく罰せられます。
- 飲酒運転は「絶対にしない! させない!」を家庭、職場、地域で徹底しましょう。



～毎月1日は「交通安全の日」～